

高等学校段階におけるインターネット活用と情報倫理教育

高橋 参吉^{*1}, 西野 和典^{*2}, 山上 通惠^{*3}, 河俣 英美^{*4},
泉 博夫^{*5}, 中島 啓介^{*6}, 金田 忠裕^{*1}, 乾 達巳^{*1}, 北野 健一^{*1}

大阪府立工業高等専門学校^{*1}, 大阪府立旭高等学校^{*2}, 兵庫県立神戸甲北高等学校^{*3},
大阪府立四条畷北高等学校^{*4}, 大阪府立和泉工業高等学校^{*5}, 大阪府立北野高等学校^{*6}

あらまし 高等学校では、ワープロ、表計算やインターネットを活用した情報教育が行われている。高等専門学校では、低学年の情報リテラシー教育で、コンピュータ操作、インターネット活用、情報技術の応用などが教えられている。それゆえ、高等専門学校の学生は、情報処理設備からインターネットを自由に利用できる。しかしながら、インターネットの情報倫理に関する問題点もいくつか話題となっている。これらの情報教育の中で、情報倫理教育が充分行われているとはいえない。本稿では、高等学校の生徒や高等専門学校の学生に実施した情報倫理教育の実践例などについて報告する。

Education of Information Ethics on the Internet at Senior High School Level

Sankichi TAKAHASHI^{*1}, Kazunori NISHINO ^{*2}, Michiyoshi YAMAGAMI^{*3},
Hidemi KAWAMATA^{*4}, Hiroo IZUMI^{*5}, Keisuke NAKAJIMA^{*6},
Tadahiro KANEDA^{*1}, Tatsumi INUI^{*1}, Ken'ichi KITANO^{*1}

Osaka Prefectural College of Technology^{*1}, Asahi Senior High School in Osaka^{*2},
Kobe Kohoku Senior High School in Hyogo^{*3}, Shijonawatekita Senior High School in Osaka^{*4},
Izumi Technical High School in Osaka^{*5}, Kitano Senior High School in Osaka^{*6}

Abstract At senior high school, there are several classes of information literacy, in which we teach the utilization of word processor, spreadsheet and the Internet.

At college of technology, the curriculum for freshmen includes courses for computer literacy education, in which we teach computer manipulation skill, utilization of the Internet, and the application of information technology. Therefore, the students can easily use the Internet services from the information facilities in college of technology. However, there are several problems concerning information ethics on the Internet.

In this paper, the authors report the several case studies concerning education of information ethics on the Internet at the college of technology and senior high school.

1. はじめに

教育現場へのコンピュータの導入が進み、ネットワーク環境が教育現場にも浸透していく中で、電子メール、情報検索やホームページの作成といったインターネットの活用例が数多く見られるようになってきている。しかし、そこには明

るい話題だけでなく、ネット上での個人情報への侵害、電子メールでのトラブル、コンピュータウイルス、わいせつ画像の閲覧など暗い話題にも事欠かない。教育の中でインターネットをどのように活用していくかが問われており、話題となっている^{1)~6)}。

筆者らは、インターネットが積極的に活用される高等学校段階の情報教育に、情報倫理教育がぜひ必要であると考え、「インターネット活用と情報倫理」に関する教材の開発を行っている^{6)~10)}。本稿では、情報倫理教育推進のために作成したアンケートおよびその実施結果、さらに情報倫理教育教材の骨子について報告する。

2. 情報倫理教育の必要性

情報倫理教育の目的は、情報社会の持つ特性を理解させた上で、その影の部分ができるだけ少なくし、光の部分が多く享受できるようにすることである。これまでの情報教育は技術指導に偏りがちで、その結果、技術教育は情報倫理と相反するのではないかという危惧もある⁶⁾。

現代社会において、自分の権利が意図的に、あるいは無意識に侵害される可能性は残念ながら技術の向上と比例して増大するといつてよい¹⁾。しかし、教育の場では自分の生きる社会の仕組みを正しく知り、自分の権利を守る手段を身につけることによって、情報社会を生きる消費者として主体的に生きる力の育成が図られるべきである。

CG-ARTS 協会が、1998年5月に全国の高等学校に対して行った情報教育実施に関する質問紙調査(以下、「全国調査」と略す)の結果¹¹⁾によれば、情報教育の授業内容としては、ワープロ(77%)、表計算(68%)、プログラミング(47%)であり、その他の授業内容の実施に比べて際立っている。

情報倫理に関する授業内容は、「その他」の中に含まれる可能性はあるが、ほとんど実施されていないと考えられる。なお、有効回答数は1695件であり、実施した高校は、普通高校(1004校)、工業高校(221校)、商業高校(309校)、農業高校(73校)、総合高校(25校)、その他(63件)である。

また、「全国調査」で行ったコンピュータ教育担当教員に対する意識調査では、「今後必要と考えるコンピュータ教育の内容」として、インターネットの教育が必要であると回答した教員が約8割に達しており、今後、さらに多くの高校でイン

ターネットに関する授業が展開されることが予想される。

また、高等専門学校(以下、高専)では、校内ネットワークやインターネットなどの利用環境がある程度整っている。これらの環境を利用し、低学年から情報基礎教育に力を注いでおり、電子メール、WWWによる情報検索、ホームページの作成などインターネットを教材として取り上げている。しかしながら、インターネットを自由に利用させる環境を構築すれば、問題点も出てきている。

例えば、高専電気系教官会議では、「インターネット利用のガイドラインについて」が議題の一つとなっている。この中で、利用者のための教育、利用の自由度、利用環境、違反行為の例、対処法、指導法が取り上げられている。違反行為の例として、IPアドレスの不正使用、アカウントの不正使用、不正アクセス、ホームページの不正発信、アダルトサイトへのアクセス、ソフトウェアの無断インストール等が上げられる。

このような高専での問題点は、情報教育が進めば、いずれ高等学校でも問題点として出てくると思われる。

3. 情報倫理に関するアンケート調査概要

情報倫理に関する意識を調査するために、以下のような質問が含まれるように、アンケート(付録1)を作成した。

- ・インターネット利用環境の確認できる質問
- ・情報に関する用語知識の確認できる質問
- ・被害者だけでなく加害者になりうることも意識できる質問
- ・幅広い年齢層に対応できる質問

作成したアンケートは、四つの大きな質問項目からなり、予備質問Aでインターネット利用環境の実態、予備質問Bで知識の実態、質問Aで基本的な情報倫理、質問Bでは被害意識の実態をそれぞれ調査することを目的とした。

質問Aの基本的な情報倫理では、個人情報、知的所有権、セキュリティ、コンピュータウイルス、コンピュータ犯罪、著作権、フィルタリング、ネチケットなどに関連する質問である。

4. 高等学校における情報倫理教育

4. 1. 情報倫理に関する生徒の意識

4. 1. 1 アンケート調査対象

基本的な情報倫理に関する生徒の実態を把握するために、兵庫県立のA高等学校（普通科3年生2クラス，総合学科1，2年生各2クラス），大阪府立のB工業高等学校機械科1年生2クラス，大阪府立のC高等学校普通科3年生1クラスで，アンケートを実施した。

以下の分析は，A高校（普通科3年生，総合学科1年生），B工業高校1年生に対して行なったアンケートの結果を図1，図2(a)，(b)に示す。図1，図2における数値は，アンケートの選択肢番号を数値化したもので，質問の回答選択肢の1)を5，回答選択肢の5)を1として，5段階にしたものである。

予備質問Aの結果から，パソコンの保有率は，A高校普通科3年生で11%（家庭では47%），A高校総合学科1年生で8%（家庭では45%），B工業高校で10%（家庭では15%），C高校で21%（家庭では36%）であった。

また，インターネットの接続率は，A高校普通科3年生で11%，総合学科1年生で19%，B工業高校で2%，C高校で18%であった。インターネットを通じて社会と関係を持つ高校生は，まだまだ少数派である。

4. 1. 2 用語に関する知識

用語に関する知識を尋ねた予備質問Bの回答結果を図1に示す。インターネット，Windows，コンピュータウイルスといった，マスコミでもよく取り上げられたり社会問題化している語句についての知識は高いことがわかる。逆に，ネチケット，

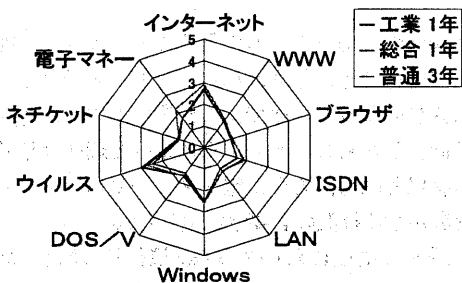


図1 高校生の用語知識

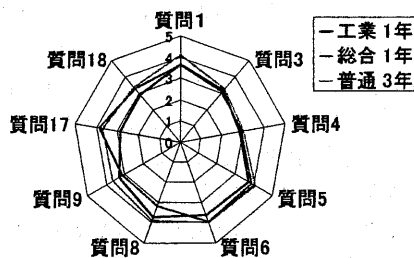
ブラウザ，WWW，LANなどの語句については聞いたこともないとする回答が多い。

電子マネーについては，調査した学校（A高校）の校区に電子マネーの実験が行われているショッピングセンターがあるために生じた差であると思われる。その他はコンピュータウイルスに関して工業科の生徒の知識が高いことを除くと，学科間に差異はほとんど見られない。

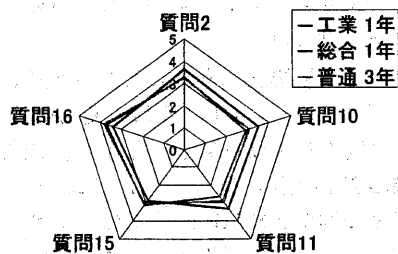
4. 1. 3 情報倫理に関する意識

授業前後の意識の変化を見るために，質問項目の中で，倫理意識（以下，「意識」）に関する質問（9項目），行為願望（以下，「行為」）に関する質問（5項目）を抽出して分類した。

問1, 3, 4, 5, 6, 8, 9, 17, 18は，「～についてどう思いますか？」の形式の質問であり，回答選択肢は「大きな問題がある」～「まったく問題がない」である。これらを「意識」に関する質問とする。一方，問2, 10, 11, 15, 16は，「～してみたいと思いますか？」の形式および「ソフトのコピー」に関する質問であり，これらを「行為」に関する質問とする。図2(a)に「意識」に関する質問，図2(b)に「行為」に関する質問の回答結果を示す。



(a) 「意識」に関する質問



(b) 「行為」に関する質問

図2 高校生の情報倫理に関する意識

「意識」に関する質問の回答は、全体に学年の進行とともに意識が高まっていることが読み取れる。体系的な情報倫理教育は受けていないものの「現代社会」（普通科）や「産業社会と人間」（総合学科）といった科目などで身についた意識であると思われる。適切な教材を用いて体系的な情報倫理教育をすることによって、さらに意識は高まると期待できる。質問 17, 18 での工業科生徒のポイントの低さは性差によるものと思われる。

「行為」に関する質問のうち、質問 2, 10, 11 では技術的な興味からか工業科の生徒のポイントが高い。工業科の生徒に限らず、学年が進み技術的な知識を身につけたときに、なりすましやコンピュータウイルスの開発などの実行に歯止めをかける意味でも倫理教育の必要性を感じる。また、アンケート結果から特徴的な高校生の情報倫理観をまとめると次のことがいえる。

ホームページ上に個人情報や顔写真を公開することについては、3割から4割の生徒が何らかの問題点を意識しているが、逆にまったく問題なしとする生徒も2割から3割存在し、問題意識の差が大きいことがわかる。

著作権に対する意識の低さが、特に目立つ。音楽CDをソフトウェアと置き換えたとき、テープにダビングすることを当たり前の行為とする高校生にとって、どこまでが許され、何が問題になっているのか正しく伝える必要がある。

4.2 情報倫理教育による意識の変化

大阪府立のC高校では、アンケート（事前）を実施した後、以下のような内容の授業を実施した。

- ・様々なホームページの紹介（1時間）
- ・情報倫理に関するVTR（付録2）授業（2時間）
- ・インターネット関連用語・情報倫理に関する説明（3時間）

さらに、授業前に実施したものと同一アンケート（事後）を実施して意識の変化を調査した。用語に関する知識の変化を図3に、授業前後の意識の変化を図4(a), (b)に示す。

用語に関する知識の変化では、すべての項目に関して、大きな変化が見られ、特に、WWWやブラウザに関しては、理解度が大きく変化しており、様々なホームページの紹介したことが大

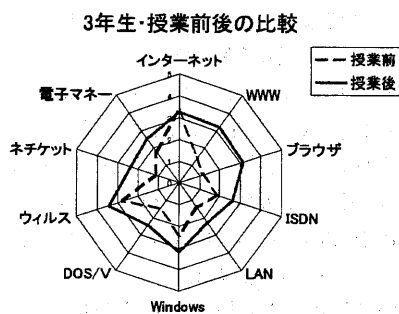
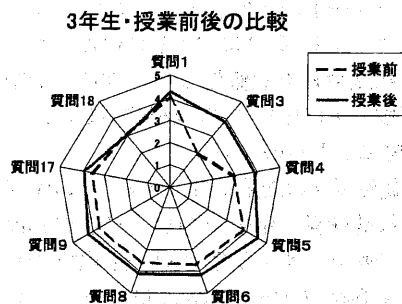
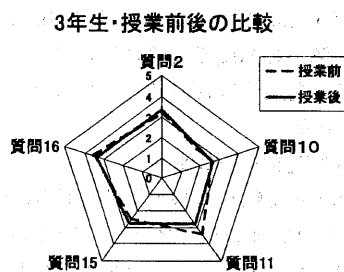


図3 用語知識の変化（高校生）



(a) 「意識」に関する質問



(b) 「行為」に関する質問

図4 意識の変化（高校生）

きな要因である。実際に見ることにより、知識として習得できたと思われる。一方、ネチケット、LANのような用語では、授業以外にも、理解度は向上したものの他の用語に比べて理解度は低い。講義以外にも、実際に電子メールやネットワークを利用する授業の必要性が感じられる。

授業の前後において意識が顕著に変化した質問は、図4(a)に示すように質問3, 4であり、これらは個人情報に関連する質問である。個人

情報に関する問題意識を高めるのに、授業、特に VTR による映像の影響が強く関わったと思われる。一方、行為に関する質問では、授業前後の変化はほとんど見られなが、コンピュータウイルスに関する回答が、授業後の方が若干高くなっているのが気がかりである。

5. 高等専門学校における情報倫理教育

5.1 情報倫理教育の実践例

大阪府立工業高等専門学校電子情報工学科(以下、府立高専)では、情報基礎教育で、平成9年度から情報倫理教育を取り入れている。

平成10年度の1年生は、情報基礎(1年2単位)で、VTRの視聴、インターネットや情報社会の解説、新聞記事による学習(合計8時間)および課題(2時間)の合計10時間程度行った。さらに、電子メールのネチケットに関する理解が不十分であることがわかったため、ネチケット関係の授業を4時間行った。表1に、実施した情報倫理教育の内容を示す。利用したVTRや新聞記事の概要を付録2,3に示す。なお、5月中には、別教科の工学実験で、UNIX操作利用、ワープロ、電子メールの活用教育が終わっている。その後、表計算やドローツールの教育が行われている。

表1 情報倫理教育の内容

回数	利用した教材および内容
1回目 (6/16)	事前アンケート VTR(付録2)
2回目 (6/23)	VTRの感想文(ワープロ利用) 講義:ネットワークの基礎知識 新聞記事(付録3)配布,概要説明
3回目 (6/30)	講義:情報化社会の課題 新聞記事感想文(ワープロ利用,各自2つ選択)
4回目 (7/7)	新聞記事感想文の完成および各班でのまとめ(電子メール利用) 小テスト,事後アンケート
5回目 (9/2)	電子メールのネチケット資料配布, 電子メールの技術解説
6回目 (9/9)	ネチケット解説 電子メール実習(添付メールなど)

情報基礎では、授業用のテキスト(情報処理活用能力検定「情報リテラシー」)を利用して、

ネットワークの基礎知識と情報社会の課題の講義を行った。それぞれ、解説したキーワードは、以下の通りである。

- ・電子マネー、プロトコル、bps、LAN、イントラネット、インターネット、ネットニュース、WWW、FTP、Telnet など
- ・コンピュータ犯罪、不正使用、コンピュータウイルス、知的財産、フリーウェア、PDS、シェアウェア、ID、パスワードなど

5.2 情報倫理教育による意識の変化

授業実施前後の学習者の知識変化を図5に、意識の変化および相違を図6(a),(b)に示す。なお、調査は、府立高専2~4年生に対しては、平成10年5月、府立高専1年生に対しては、6,7月に行った。

予備質問の結果から、パソコンの保有率は、1年生で40%(家庭では68%)、2年生で35%(家庭では50%)、3年生で55%(家庭では75%)、インターネットの接続率は、1年生で20%、2年生で13%、3年生18%であった。なお、府立高専の1~3年生については、授業以外で学校のインターネット環境を自由に利用させていない。

5.2.1 用語に関する知識

情報倫理教育を実施した結果、図5から用語知識は、授業前より向上したことが分かる。実際に、UNIXのクライアント・サーバの環境で授業が行われていることやインターネットで実際に情報検索を行なったことが、LAN、WWW、ブラウザなどの知識の向上につながった考えられる。また、電子マネーについては、与えた新聞記事が大きく影響したと思われる。しかし、ネチケットの講義が、不十分であることがわかった。

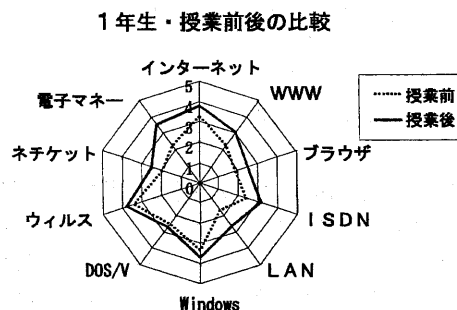
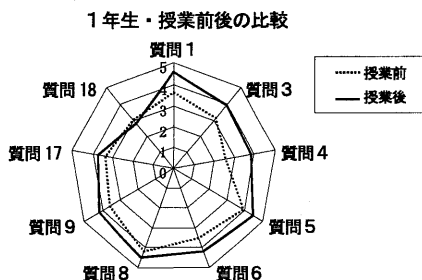


図5 用語知識の変化(高専生)

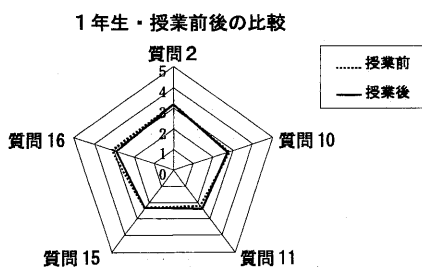
5.2.2 情報倫理に関する意識の変化

1年生の授業前後では、意識の変化が見られた。特に、高校生の場合と同じように、問3、4の個人情報に関する意識の向上は顕著である。また、問18のフィルタリングについて、「どちらともいえない」と「無回答」が多かった。フィルタリングについては、表現の自由との関係もあり、高専1年生にとってむずかしい問題である。ホームページ作成実験を行った上級生では、この質問を理解した回答結果が得られている。

1年生の授業前後では、意識の変化は見られなかった。一方、図には示していないが、1年生と3年生の比較では、技術教育の進んでいる3年生の行為に関する質問全般に対して意識が強くなった。



(a) 「意識」に関する質問



(b) 「行為」に関する質問

図6 意識の変化(高専生)

5.2.3 情報倫理教育と情報技術教育の影響

「意識」に関する質問結果から、実施した情報倫理教育で、問題意識を持たせることが可能であり、少なくとも生活教育として情報倫理は身につけられたと考えられる。しかしながら、「行為」

に関する質問結果から、ある程度技術を学んだ上級学年の方が「情報倫理に反する行為をしてみたい」という意識が強く(必ずしも実行をすることではないが実際に問題も起こっている)、情報倫理の指導方法について、検討していく必要があると考えられる。

図7は、「ホームページなどに個人データを載せることについて、どう思いますか?」の回答結果である。1年生は情報倫理の授業、3年生は情報倫理の授業とホームページ作成実習、4年生はホームページ作成実習を行っている。しかし、カリキュラムの関係で2年生については、まだ情報倫理の授業やホームページの作成実習を実施していない。この回答結果は、情報倫理および情報技術の授業による意識の差が生じていると考えられる。

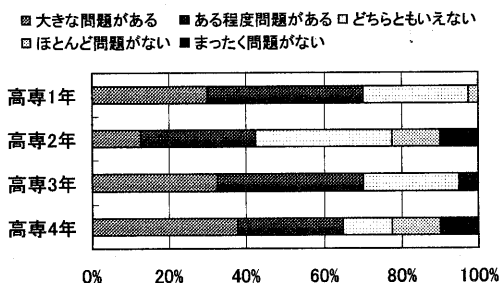


図7 ホームページへの個人データの掲載

5. 情報倫理教育のための教材

学習指導要領の改訂に伴い、高等学校で新教科の「情報」が設置とその内容が検討されている¹²⁾。これらの提案の中にも、情報倫理に関連する教材が含まれており、今後具体的な教材が提示されてくると思われる。

筆者らは、現時点で、インターネットにおける情報倫理教育の実践的な教材を作成している。また、学習教材は、学習形態や授業への導入方法を具体的に提示し、教育現場で利用しやすい教材で、以下の3章から構成される。

第1章 インターネットと情報社会

学習の観点：社会との関わりの中で、インターネットの問題点を把握させ、情報倫理の学習への動機付けを行う。概念の解説、新聞記

事などによる事例に基づく基礎学習を行う。

第2章 インターネットによる情報活用

学習の観点：実際に情報機器を利用させながらインターネットの特徴を把握させる。情報機器の操作を通して体験学習を行う。

第3章 インターネットと情報技術

学習の観点：情報技術の科学的な解明と情報技術の基礎的な学習を行う。

具体的には、以下のような学習項目を含む章立てを現在検討中である。

1 インターネットと情報社会

1.1 情報システム

情報の特性、情報システムの特性、情報社会の光と影

1.2 セキュリティ

不正侵入、盗聴、クラッカ、電子認証、なりすまし、コンピュータウイルス、ワクチン

1.3 個人情報

個人情報保護条例、情報公開、個人信用情報、名簿の売買

1.4 情報操作

情報の独占、データの改ざん、ねつ造、デマ情報

1.5 知的財産権

知的所有権、著作権、肖像権、違法コピー、PDS、フリーウェア、シェアウェア

1.6 ネットケット

回線の占有、不要メール、チェーンメール、メール爆弾、個人攻撃、ヘッダ情報

1.7 有害情報

ホームページ、アダルトサイト、フィルタリング、レイティング、プロバイダ

1.8 電子商取引

電子マネー、インターネットショッピング、キャッシュカード、クレジットカード

1.9 コンピュータ犯罪と法制化

コンピュータ犯罪、否認（否認攻撃）、電子ねずみ講、マルチ商法、電子悪徳商法、電子宝くじ、マルチメディア法

2 インターネットによる情報活用

2.1 電子メールとネットケット

<演習実習あるいは討議課題>

- 1) テキスト、バイナリファイルの添付
- 2) メヘッダ情報の確認、Cc:とBcc:の違い
- 3) メーリングリストへのリプライ
- 4) 他人のメールのフォワードと知的所有権
- 5) メール爆弾

2.2 WWWによる情報検索

<演習実習あるいは討議課題>

- 1) キーワードによる情報検索
- 2) ブラウザによるフィルタリング
- 3) ダウンロードとウイルス
- 4) ダウンロードと著作権、肖像権

5) 情報検索とログ

6) 通信時の警告文

7) 電子ショッピングと否認

8) 暗証番号、なりすまし

2.3 ホームページと情報発信

<演習実習あるいは討議課題>

- 1) 個人情報—個人写真、電話番号
- 2) 他人のホームページからのリンク
- 3) ホームページと肖像権
- 4) ダウンロードと電話料金、トラフィック

3 インターネットと情報技術

情報技術の基礎事項、インターネットのしくみやサービスについて概要説明と用語の解説を行う。
<キーワード>

2進数、ビットとバイト、CPU、メモリ、暗号と認証、ユーザ名とパスワード、LAN、インターネット、イントラネット、WWW、電子メール、サーチエンジン、URL、ftp、ISDN、ファイアウォール、IPアドレス、ドメイン、DNSサーバ、メールサーバ、POP、TCP/IPなど

6. おわりに

高校、高専における情報倫理教育の一例に述べた。情報倫理教育では、新聞記事などを効果的に利用することにより、インターネットや情報社会の特徴を理解させることができた。しかし、電子メールのネットケットなど、実際に体験をしないと理解できない学習項目も明らかになった。電子メール、WWWによる情報検索、ホームページの作成などの情報活用教育と並行しながら、情報倫理教育を行っていく必要がある。5章で述べた教材を作成し、情報倫理教育を実施することによらずることにより、インターネットを誤用することなく、インターネットを活用できると思われる。

今後も、情報倫理高揚のための情報教育に取り組み、「意識」だけでなく「行動」においても情報倫理を尊重するような人間の育成に取り組みたい。

謝辞：本研究は、(財)上月教育財団より第6回(平成9年度)情報教育研究助成(研究代表者 高橋参吉：情報教育推進のための「インターネット活用と情報処理」教材の作成)を受けたものであり、同財団に感謝する。また、貴重な助言をいただいた関西学院大学中條道雄教授をはじめ、田中規久雄(大阪大学法学部)、野口紳一郎(龍谷大学理工学部)の諸先生をはじめ議論していただいた情報教育学会の諸先生に感謝します。

参考文献

- 1) 私立大学情報教育協会：情報倫理概論(1995)。
- 2) インターネットと法律・倫理，南山大学情報管理学科設立10周年記念シンポジウム報告集(1997)。
- 3) 大学におけるコンピュータリテラシー教育のあり方と問題点，電子情報通信学会総合大会パネル討論ESS-2(1997)。
- 4) 中條道雄：ネットワーク時代の情報倫理教育，教育システム情報学会研究報告，Vol. 97, pp. 19-22(1997)。
- 5) 武藤佳恭：エシックス(高度情報化社会のネットワーク)，共立出版(1996)。
- 6) 高橋：インターネットと情報倫理教育，府立高専情報処理広報第9号，pp. 1-10(1998)。
- 7) 河俣，泉，金田：インターネット活用における情報倫理教育(1)，教育システム情報学会全国大会第23回大会，pp. 285-288(1998)。
- 8) 山上，西野：インターネット活用における情報倫理教育(2)，教育システム情報学会全国大会第23回大会，pp. 289-292(1998)。
- 9) 高橋，渡邊，乾：インターネット活用における情報倫理教育(3)，教育システム情報学会全国大会第23回大会，pp. 293-296(1998)。
- 10) 工藤，高橋，渡邊：高専におけるインターネット活用と情報倫理教育，信学技法 ET98-55, pp. 7-14(1998)。
- 11) (財)画像情報教育振興協会：画像情報教育の現状と調査，検定試験説明会配布資料(1998)。
- 12) 研究代表者岡本敏雄：高等学校段階における情報教育実施と評価のためのフィージビリティ・スタディ，平成7・8年度文部省科研費(基盤研究(B)(1))最終報告書(研究課題番号：07308017)，平成9年。

付録1 「インターネットと情報倫理」に関するアンケート(本稿に関連する部分のみ，番号は質問番号)(全文は，<http://www.psn.or.jp/~ieck-ken/>)

1. コンピュータを用いて，他人があなたの個人データ(住所，氏名，電話番号，性別，年齢など)を見ることについて，どう思いますか？
 - 1) 大きな問題がある
 - 2) ある程度問題がある
 - 3) どちらともいえない
 - 4) ほとんど問題がない
 - 5) まったく問題がない
2. コンピュータを用いて，他人の個人データ(住所，氏名，電話番号，性別，年齢など)を自由に見ることができるとしたら，あなたは見たいと思いますか？
 - 1) 是非見たい
 - 2) どちらかといえば見たい
 - 3) どちらともいえない
 - 4) どちらかといえば見たくない
 - 5) 絶対に，見たくない
3. ホームページなどに個人データ(住所，氏名，電話番号，性別，年齢など)を載せていることについて，どう思いますか？(回答選択肢は質問A1同様)
4. ホームページなどに個人の写真を載せていることについて，どう思いますか？(回答選択肢はA1に同じ)
5. 自分のホームページに他人の写真や音楽を無断で貼り付けもよいと思いますか？(回答選択肢はA1同様)

6. 自分のホームページから他人のホームページへ無断でリンクを貼ってもよいと思いますか？(回答選択肢はA1同様)
8. 自分のパスワード(暗証番号)は，友だちには教えてもよいと思いますか？(回答選択肢はA1同様)
9. 盗まれて困るような情報を持っていない場合は，自分のパスワードが他人に知られても問題がないと思いますか？(回答選択肢はA1同様)
10. あなたが，もし他人のユーザ名とパスワードを知ったとしたら，無断でログイン(コンピュータに接続して使用)したいと思いますか？
 - 1) 是非やってみよう
 - 2) どちらかといえば，やってみよう
 - 3) どちらともいえない
 - 4) どちらかといえばやってみたくない
 - 5) 絶対にやらない
11. あなたが，もしコンピュータウイルスを開発できるとしたら，効果を試すために他人のコンピュータに入れてみたいと思いますか？(回答選択肢はA10同様)
15. 市販のソフトウェアをコピー(複写)することについて，どう思いますか？
 - 1) よいと思う
 - 2) 試す程度ならよいと思う
 - 3) 安価なソフトならよいと思う
 - 4) 購入したソフトならかまわないと思う
 - 5) よくないと思う
16. 一本の市販ソフトを学校や職場で使っているネットワークで全員が使えるようにすることについてどう思いますか？(回答選択肢はA15同様)
17. わいせつな画像や暴力シーンの画像などの情報をインターネット上で公開することについてどう思いますか？(回答選択肢はA1同様)
18. WWWサイトのフィルタリング(ふるいにかけて不都合な情報を除去すること)についてどう思いますか？(回答選択肢はA1同様)

付録2 学習に利用したVTR

学習に利用したVTR(インターネットの中の人権，NHK'97.12.20放映)の主なシーンの内容は，以下の通りである。

- (1) いやがらせを受けた男性と母親
- (2) ホームページを閉じた女性
- (3) インターネットのプロバイダ
- (4) マルチメディア法案とドイツの人々
- (5) 通信品位法案とアメリカの人々
- (6) 児童ポルノのホームページ
- (7) 部落差別(大学の同和研究会の活動)
- (8) 人種差別(アメリカの大学での差別例)
- (9) 人種差別のホームページとリンク
- (10) 神戸の事件とホームページ
- (11) パネラー(大学の先生など)の話

付録3 利用新聞記事(学習に利用した新聞記事，すべて朝日新聞朝刊)

- (1) Vチップ論議再燃('98.4.15)
- (2) ポルノ，暴力 そんな情報見たくない('97.10.11)
- (3) 著作権料設定でルール作り難航('98.4.22)
- (4) そのリンク張りちよっと待った('97.4.29)
- (5) インターネットで「宝くじ」('98.1.12)
- (6) ぼかし画像もわいせつ('97.12.15)
- (7) 中3ネットで詐欺容疑('98.5.8)
- (8) 顧客情報53万人分流出('98.1.26)
- (9) ネット取引過信は禁物('98.3.22)
- (10) 電子マネーの現状('98.5.20)
- (11) 電脳ウイルス猛威('97.10.28)